

家庭系ごみの自己搬入方法は【事前に予約が必要です】。

家庭ごみの自己搬入（川口市民の方が家庭ごみを直接自家用車にて戸塚環境センター・朝日環境センター・鳩ヶ谷衛生センターへ持ち込む方法）は、事前に予約が必要となります。

自己搬入を希望する川口市民の方は、以下に記載の「事前予約～」により事前に電話予約した日時にお越しいただき、自己搬入を行ってください。

1. 「事前予約日程」

・ 事前予約は、自己搬入を希望する日の2週間前から前日まで可能です。

例1：令和5年2月1日（水）の自己搬入は、
令和5年1月18日（水）から令和5年1月31日（火）まで予約可能

例2：令和5年2月27日（月）の自己搬入は、
令和5年2月13日（月）から令和5年2月24日（金）まで予約可能

例3：令和5年3月22日（水）の自己搬入は、
令和5年3月8日（水）から令和5年3月20日（月）まで予約可能
（自己搬入を希望する前日が土・日・祝の場合、前平日まで予約可）

※ゴールデンウィーク前後、お盆時期、年末年始等繁忙期は、予約時期を変更することがあります。

2. 「事前予約方法」

・ 前日までに自己搬入予約専用ダイヤル
（050-3146-8953）への
電話予約が必要となります。

※戸塚環境センター・朝日環境センター・鳩ヶ谷衛生センターに直接電話をしても予約を行うことができません。

自己搬入予約専用ダイヤルに電話をして、予約をしてください。

- ・電話予約受付時間は9：00～17：00です。
（月曜日から金曜日の間です。祝日・年末年始は除きます。）
- ・予約回数は1世帯1回までです。
次の予約申込は、持ち込みが終わった翌日（翌平日）以降にお願いします。

3. 「事前予約に必要な情報」

- ・持ち込む方の氏名・住所・連絡先
（持ち込む方が電話予約申込する方と異なる場合、電話予約申込する方の氏名・住所・連絡先と持ち込む方との続柄）
- ・持ち込む家庭ごみの品目
- ・持ち込む家庭ごみの自己搬入希望日時

4. 「自己搬入時の注意事項」

- ・川口市内で発生した家庭ごみに限ります。
月曜日から金曜日の間です。祝日・年末年始は除きます。
場内混雑緩和のため、電話予約された時間内にお越しく下さい。
- ・ごみの排出者自身が必ず自家用車で持ち込んでください。他人のごみを運搬、排出することは法令で禁止されておりますので、安易に友人などから預からないようご注意ください。
- ・自己搬入当日の受付の際に、電話予約申込時に告げられた予約番号を係員にお伝えください。
- ・自己搬入当日、免許証等本人確認が出来る書類の提示を求めますので、必ずご持参ください。
- ・自己搬入は自家用車のみとなります（原則緑色や黒色ナンバーの営業ナンバー車両での自己搬入は不可）。
徒歩・自転車・バイクでの自己搬入はお断りします。
- ・4トンを超える車両での自己搬入はできません。車が運転できない場合でも必ずご同乗してきて下さい。また、排出者は18歳以上の方に限ります。
- ・各センターごとで、搬入出来るごみの種類が異なります。
戸塚環境センター → 一般ごみ・有害ごみ・粗大ごみ
朝日環境センター → 一般ごみ・有害ごみ・資源物

鳩ヶ谷衛生センター → 粗大ごみ
※種類が異なるものは持ち込めません。

- ・各センター内の所定の場所に降ろしやすいよう、一般ごみや粗大ごみ、金属、びん、かん、ペットボトルなどを分別して車に積んできてください。混載されている場合はお持ち帰りをお願いする事がございます。

- ・手数料については、

【令和5年3月31日まで】

100kgまで無料、

100kgを超えた場合、超えた分について10kgごとに30円。

【令和5年4月1日から】

10kgごとに100円

(重量が10キログラム未満の場合は10キログラムに切り上げ。

例：9キログラムの場合は100円) 全て税込

※特定処理困難物(スキー板・アコーディオンカーテン、スプリングマットレス等)については、これまでと変更なく、指定の処分手数料がかかります。

310円→スキー板,スノーボード,サーフボード,ウィンドサーフィンボード

930円→アコーディオンカーテン

1,550円→スプリングマットレス、折り畳み式ベッド、電動式ベッド
→必要に応じて、現地で現金でお支払いください。

- ・自己搬入当日、受付において係員が持ち込まれたごみの確認を必ず行いますが、以下に該当する場合は受け取り出来ませんのでお持ち帰りいただきます。

◎有害性のあるもの、著しく悪臭を発するもの

(例：ガスボンベ類、石油類、工業薬品、農薬類、火薬類、印刷用インク、現像液、自動車用燃料添加剤、バッテリー、農業用ビニールシートなど)

◎自動車、自動車部品、タイヤ、オートバイ(原付2輪含む)、オートバイの部品など

◎処理困難物

(例：耐火金庫、土砂、ブロック、石、漬け物石、石や大理石で出来た製品や家具、セメント、砂、トタン、消火器、断熱材、浄化槽、ピアノ、エンジン式農機具、フロンガス製品など)

◎増改築、リフォームなどにより出る古材、建具、住宅設備、又はその

一部と認められるもの

(例：壁・床材、扉等の建具類、浴槽、便器、洗面台、ビルトインタイプ家電・物品など)

◎感染性医療廃棄物

◎家電リサイクル法対象品目

(エアコン・テレビ・冷蔵庫・冷凍庫・洗濯機・衣類乾燥機など)

◎パソコン関係

◎主に事業用途で作られているものは、ご家庭で使用されていても受け入れできません。

(例：スチール製机やイス、コピー機、ビジネス用・レーザープリンター、アイスクリーム陳列用冷凍庫、製図機、ビールケースなど)

※また、廃棄される家庭ごみの量が著しく多かたりする場合も、受け入れできない場合があります。

★他にも川口市で受取できないものと判断された場合は、持ち帰っていただきます。

その他、市のHPや「川口市家庭ごみの分け方・出し方」のパンフレット等でご確認ください。「川口市家庭ごみの分け方・出し方」のパンフレットは、市役所、各支所、公民館等で配布しております。

※できるだけ日常生活で出た家庭ごみは、指定日に最寄りのステーションにお出しく下さい。

1辺が40cmを超えるものは、粗大ごみ専用ダイヤル(電話048-251-1111)で戸別収集の申込(有料)をお願いします。ご不便・ご迷惑をおかけしますが、ご理解・ご協力をお願いいたします。

★予約以外の自己搬入全般についてのお問い合わせは搬入予定の施設へお願いします。

(戸塚環境センター 電話：048-295-0131)

(朝日環境センター 電話：048-228-5300)

(鳩ヶ谷衛生センター 電話：048-281-5043)